

愛媛県教育委員会 7月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成23年 7月15日（金）午後 3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子

委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

管理部長 伊藤 優

指導部長 福本純一

教育総務課長 名智 満

教職員厚生室長 越智和彦

生涯学習課長 橋本健治

文化財保護課長 山本亜紀子

保健体育課長 福田和樹

義務教育課長 越智眞次

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 新谷和志

特別支援教育課長 西原昇次

保健体育課指導主事 竹内勇記

義務教育課指導主事 若田益業

義務教育課指導主事 渡部ゆかり

義務教育課指導主事 田坂文明

義務教育課指導主事 永木泰造

義務教育課指導主事 山内 孔

義務教育課指導主事 吉本浩司

義務教育課指導主事 客野英司

義務教育課指導主事 柿並陽子

義務教育課指導主事 大倉匡仁

特別支援教育課指導主事 藤田 司

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 3時00分開会を宣する。

委員長 議案第32号平成24年度使用義務教育諸学校教科用図書採択に関する指導、助言又は援助について、教科書採択に係る審議は、必要と判断される場合には審議を非公開としてきたが、本年度は、静ひつな環境が確保されていることから、審議を公開することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の議案第33号から第35号までの委員の委嘱・任命3件（議案第33号愛媛県社会教育委員の委嘱について、議案第34号愛媛県立図書館協議会委員の任命について及び議案第35号愛媛県美術館協議会委員の任命について）、議案第36号公立小学校長の懲戒処分、議案第37号県立学校教員の懲戒処分、及びその他の協議案件の表彰案件3件に

については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 6月定例会会議録の承認

委員長 6月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成23年6月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成23年6月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

井上委員 東日本大震災の支援に関し、被災地学校修学旅行支援事業による被災地の高校生等と本県の生徒との交流は大変素晴らしいことであるが、本来の学習活動に影響を及ぼしたり、各高校生や各学校に無理がいかないよう留意してほしい旨、また、ものづくり日本の復活を目指した取組については、今秋には中・四国の研究大会が愛媛で行われると聞いているので、必要な支援をしてほしい旨意見を述べる。

教育長 被災地学校修学旅行支援事業については井上委員の言われるとおり子どもたちの楽しみを阻害しないようにしたい旨、また、中・四国の研究大会については教員が専門性を出し合い、協力しながら成果を挙げることを願っている旨意見を述べる。

委員長 被災地学校修学旅行支援事業については、全国都道府県教育委員会連合会の場で、福島県教育委員会の教育長から、お礼の言葉をいただいたところであるが、どの県からどのくらいの学校が来県する予定か質問する。

教育長 確定ではないが、岩手県が大槌高校の1校、宮城県は県立水産高校の1校、福島県が相馬高校、双葉高校等の4校が要望したいと聞いている旨、及び実際の修学旅行の実施は早くとも10月末以降になる予定である旨回答する。

委員長 この事業は、現在離れ離れになっている生徒が修学旅行の際に集まれるという意義がある旨意見を述べる。

東日本大震災への対応について

教育総務課長 東日本大震災への対応について報告する。

平成21年度歴史教科書採択取消等請求訴訟の第1審判決について

教育総務課長 平成21年度歴史教科書採択取消等請求訴訟の第1審判決について報告する。

平成23年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

高校教育課長 平成23年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果について、入学者選抜の日程、受検者数及び合格者数並びに全日制の一般入学者選抜の成績概評を報告する。

委員長 5教科の平均点の合計が過去10年間で一番低い理由について質問する。

高校教育課長 5教科の平均点の合計は約138点から約150点までとなるよう問題を作成しているところであるが、今回は目指している点よりは低かった旨、結果を分析してみると、基礎的・基本的な事項については定着している旨、及び今年度は用紙のA4判化に伴いグラフや観測データを基に論理的に思考する力等をみる問題が増え、昨年までと傾向が変わったことが影響したのではないかと考えている旨回答する。

井上委員 受検者が本来の実力を発揮できなかったことを踏まえて、用紙の大きさを見直すなどの今後の対応について質問する。

高校教育課長 昨年度まではB4判で小さい活字であったが、今年度A4判にしたことで活字も大きくなり読みやすくなったことから、今後慣れれば成績は良くなると考えている旨回答する。

委員長 しっかり読ませて表現する問題が増えるのは好ましい傾向である旨、及び入試問題は一つの指標になるので、傾向をあまり変えない方が中学校の教師や生徒も安心すると考える旨意見を述べる。

関委員 国語、数学、理科の問題を理解する力や、内容を読み取る力が足りない傾向が見られるので、是非その対策をとってほしい旨意見を述べる。

西田委員 国語の作文問題に関し、昨年までは選択肢の中から選んだものについて自分の経験を基に作文する問題だったが、今年度は提示されている考え方について自分の意見を書きなさいという問題に変わっているが、その意図と今後の問題作成方針について質問する。

高校教育課長 試験問題は、毎年作成検討委員会で検討して作成しているので、今後のことは分からないが、この問題では、ディベート教育が重要であると言われていた中で、自分の経験を基に題材についてどのような評価をするか、賛成の立場でも反対の立場でもいかに自分の考え方を述べるかといった点をみた旨回答する。

委員長 自分の体験を述べるだけでなく、題材について自分の体験を基に意見を述べ、根拠を持って論理的に文書を書き、考え方を主張する作文を出題することは好ましい傾向である旨意見を述べる。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、文化財保護課長、高校教育課長及び人権教育課長退席する。

保健体育課指導主事、義務教育課指導主事及び特別支援教育課指導主事着席する。

委員長 議事を再会する旨宣する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第32号を上程する。

○議案第32号 平成24年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成24年度使用の中学校教科用図書の採択に関する事務について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条の規定に基づき、愛媛県教科用図書選定審議会から答申された採択基準及び選定資料により、市町への指導、助言又は援助を行うことについて原案を説明する。

特別支援教育課長 平成24年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する特別支援学校及び中学校特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択に関する事務について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条の規定に基づき、愛媛県教科用図書選定審議会から答申された採択基準及び選定資料により、市町への指導、助言又は援助を行うことについて原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 全体的な事項について意見を求める。

委員長 新学習指導要領の実施に伴い、教科書が大きく変わった点や特徴などについて質問する。

義務教育課長 その点は、選定資料の調査要素の「D学習指導への配慮」に盛り込まれており、例えば習得した基本的な知識をどのように活用するかなどといった部分が強化されている旨回答する。

関委員 教科書のサイズに関し、用紙などがA判化してきている中で、教科書のA判化についての指導等があるか質問する。

義務教育課長 サイズに関しては発行している会社によって違いがあり、ランドセル等のサイズを考慮してA判化している会社は少ない旨回答する。

委員長 自分の経験では、B判からA判に変わった頃は違和感を感じたが、教科書もA判化するのであれば、文部科学省が教科書会社を指導する必要があると考える旨意見を述べる。

委員長 国語について意見を求める。

委員長 読書活動を重視しているなど、特徴ある教科書について質問する。

田坂指導主事 読書活動については、どの出版社も1学年当たり10ページ程であり、三省堂については他の出版社よりも多くの本を紹介し、及び読書活動に関する多様な資料を掲載している旨、また、本を表紙付きで紹介するものが増えており、三省堂が単元の学習と関連する本を単元の終わりに必ず掲載したり、教育出版が他社よりも近代文学に力を入れ、夏目漱石、芥川龍之介、森鷗外などの作品を全ての学年で取り入れたり、近代の名作冒頭集というような作品以外の資料を充実させている旨回答する。

委員長 書写について意見を求める。

井上委員 選定資料の8、9ページなどの「C構成・配列」に「多様な文字に関心をもち、目的や場面に応じて効果的に文字を書くこと」とあるが、具体的にはどのようなことが質問する。

田坂指導主事 その点は第3学年の主要な内容となっており、例えば小包の伝票やお祝い用の包み紙の表書き、エアメールを書くことなど日常の場面を取り上げ、目的や相手に応じてどのような筆記具を選択するか、配列をどうするかなどが学習できるようになっている旨回答する。

委員長 社会について意見を求める。

関委員 教科書によって、ポイントの整理の仕方や問題点のとらえ方に違いがあるが、その点は、どのようにとらえ、判断するべきか質問する。

山内指導主事 社会的事象はとらえる観点によって様々な見方や考え方ができることから、資料を適切に収集、処理、活用し、資料に基づいて多面的・多角的に考えて判断する学習が求められている旨、例えば「たまご1パック50円という広告」から経済の学習を進めていく場合には、生産過程や値段の付け方、他店の価格などを調査することや、生産者、販売者、消費者のそれぞれの立場から50円という価格を考察するというような多面的・多角的な学習に、どの出版社も取り組んでいる旨回答する。

委員長 原子力発電に対する議論がある中で社会科における原子力発電を含めたエネルギー教育について質問する。

山内指導主事 原子力発電についてはどの教科書も本文に記載されており、その内容は、資源エネルギーが日本に不足していることから新しい資源やエネルギーの開発が求められていること、それを理解させるために原子力発電の利点と共に安全対策や廃棄物処理問題などを各社取り扱っている旨、及び太陽光発電などの自然エネルギーの利点や今後の課題についても各社同じように取り扱っている旨回答する。

委員長 数学について意見を求める。

西田委員 今回の学習指導要領の見直しによって、中学校1年生の資料の活用、3年生の標本調査の単元が新たに加えられた理由とその学習効果について、及び統計分野におけるデータをグラフにする学習は、中学生から高校生へどのようにつながるのか質問する。

吉本指導主事 社会で生きていく上で統計分野は大切だと考えており、資料の活用や標本調査の仕方は変わらないが、今回は自分が目的をもって情報を集め、分析していく点が特徴である旨、及び子どもたち自ら統計を使って判断をしていく学習は、高校では統計分野でより深く発展していくようになる旨回答する。

委員長 理科及び音楽について意見を求める。

西田委員 教育出版の「音楽のおくりもの」については、巻頭に各分野の著名人の言葉が載せられており、それらは中学生が生き方や進路等で迷った時の励みになると感じた旨、及び芸術である音楽という教科は人の心を動かすものだと考えるので、このような資料のページを是非活用して伝えてほしい旨意見を述べる。

委員長 美術、保健体育及び技術・家庭について意見を求める。

井上委員 技術において、さまざまな工具などを使う際に安全に学習するための取組はどのようにしているか、及び家庭科において、生活を豊かにするために工夫する能力や態度を育てることがねらいとされているが、各教科書にはどのような特徴があるか質問する。

永木指導主事 技術は学習内容の全てにおいて実習を伴うため、授業において日常的に点検を行うなど事故がないよう指導を徹底している旨、及び情報化社会における情報機器やコンピューターの安全な使い方やモラル、農薬の使い方等についても各社とも適切に取り扱われている旨回答する。

渡部指導主事 家庭科では、子どもたちが自立的に生活をする基礎を培うことが目標となっており、基本的な知識や技術を習得するに当たって各教科書は写真や図を使用し、子どもたちに分かりやすいよう配慮されている旨、特に、東京書籍においては、基礎技能というページをまとめて掲載しており、学習の途中で振り返り確認することができる特徴があるほか、習熟度に応じた実践例が多く掲載されている旨回答する。

井上委員 技術・家庭科の教科書は中学生が生活していく上でとても重要な物になると考えるが、そういったことを教員はどのように教えているか質問する。

渡部指導主事 中学校においては義務教育終了後社会に出ていく子どもたちもいる中で、家庭科の教科書は生活全般に役立つ内容ばかりであるので、特に1人暮らしをするような生徒には料理の作り方など教科書

を活用するよう指導している旨回答する。

永木指導主事 今の子どもたちは物がなかった時代を全く知らないため、当たり前にあると思っている電化製品などを作る技術の大切さを学ぶことを最終目標として指導している旨、及び今回の改訂で各社とも社会や環境と技術との関わりについて多く取り上げているので、それらを授業で取り上げたい旨回答する。

委員長 英語について意見を求める。

西田委員 英語については、社会や理科など分野や単元に分けて学習できる教科でなく、基本的な単語や文法を少しずつ積み上げることによって学んでいく教科であるため、小学校、中学校、高校で学ぶ英語の連携が重要と考えるが、中学校の教科書にはどのような工夫があるか質問する。

客野指導主事 小学校では聞くこと・話すことを重視し、積極的にコミュニケーションをとる態度を育てることが目標とされており、それを受けて中学校では読むこと・書くことに力を入れてコミュニケーションできる英語力を育成することが目標とされている旨、及び各教科書は授業時数が増えた関係でページ数は増えているものの文法の分量は増えておらず、総合的な言語活動を学習できるページや文法等をまとめたページを増やすなど、高校の学習につながるよう工夫がなされている旨回答する。

委員長 一般図書について意見を求める。

委員長 障害を持った生徒の自立を促す観点から、特に配慮されている点について質問する。

藤田指導主事 新学習指導要領では、生きる力を育てることが柱となっており、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それを活用して課題を解決することが重視されている旨、及び知的障害の子どもたちにおいては、従来社会参加に必要な知識や態度を育てることが重視されており、今回は身近な題材を取り上げるなど、生活との結び付きを重視した旨回答する。

西田委員 エリック・カールの「はらぺこあおむし」は優れた図書だが、それを塗り絵にした「エリック・カールの絵本（ぬりえ絵本）わたしだけのはらぺこあおむし」があるが、そのような工夫をした図書はこれまであったか質問する。

藤田指導主事 「エリック・カールの絵本（ぬりえ絵本）わたしだけのはらぺこあおむし」は、造形活動が楽しめる教材という観点から改めて調査・研究し、新たに選んだ図書であり、このような図書を選定資料に掲載したのは初めてである旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

保健体育課指導主事、義務教育課指導主事及び特別支援教育課指導主事退席する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、文化財保護課長、高校教育課長及び人権教育課長着席する。

委員長 議事を再会する旨宣する。

専決処分の承認

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第33号を上程する。

○議案第33号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項の規定により委員を委嘱する原案を説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 公募委員の選考理由について質問する。

生涯学習課長 小論文審査において好評価を得た旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第34号を上程する。

○議案第34号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法第15条の規定により委員を任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第35号を上程する。

○議案第35号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

文化財保護課長 愛媛県美術館協議会委員の退任に伴い、その後任の委員を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第36号を上程する。

○議案第36号 公立小学校長の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通違反をした公立小学校長を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 意見を求める。

伊藤委員 処分することはやむを得ない旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第37号を上程する。

○議案第37号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成23年度優良PTA文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成23年度優良PTA文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（3団体）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成23年度優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成23年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成23年度学校給食優良学校等文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健体育課長 平成23年度学校給食優良学校等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（2校）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後5時10分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。